

入札説明書

和歌山市衛生研究所塩化銀売払いに係る一般競争入札については、本件契約に係る入札の公告（以下「入札公告」という。）及び関係法令等に定めるもののほか、本入札説明書の定めによるものとする。

1 入札公告の日

令和7年1月7日（火）

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名 和歌山市衛生研究所 塩化銀売払い
- (2) 履行期間 入札公告1の(2)のとおり
- (3) 概要 仕様書のとおり

3 競争入札参加資格に関する事項

入札公告2のとおり

4 担当部局

和歌山市松江東3丁目2番67号
和歌山市健康局健康推進部衛生研究所 環境科学班
電話番号 073-453-0055
FAX番号 073-454-7831
メールアドレス eiken@city.wakayama.lg.jp

5 競争入札参加資格確認申請等

本件契約に係る入札に参加を希望する者は、入札公告3の(3)に掲げる提出期間に、競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格を確認する資料（以下「確認資料」という。）を提出すること。

なお、入札公告3の(3)に掲げる提出期間に申請書及び確認資料を提出しない者並びに資格確認により競争入札参加資格を有しないと認められた者は、本件契約に係る入札に参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加資格確認申請書（指定様式）
- イ 履歴事項全部証明書
- ウ 印鑑（登録）証明書
- エ 税証明に関する書類
 - ・市町村税に係る完納証明書なお、完納証明書を発行していない市町村の場合は、以下の証明書を提出すること。
法人市民税及び固定資産税の納税証明書又は非課税証明書（直近2年分）
- オ 消費税及び地方消費税並びに所得税又は法人税に未納がないことを証する書類
- カ 役員等調書及び照会承諾書（指定様式）
- キ 申請時の直近2か年分に係る事業年度における決算を明らかにする書類
 - ・決算時における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動決算書等（直近2年分）
- ク 今までの買い取り実績あるいは入札参加実績を証明する書類
 - ・契約書の写し、入札参加資格通知書の写し等
- ケ 返信用封筒

- ・入札参加資格確認通知書の送付に必要となるので、次のとおり封筒及び切手を用意すること。
長形3号封筒、切手460円分
郵便番号、返信先住所（申請者住所）、宛名を記入すること。
朱書きで「簡易書留」及び「競争入札参加資格確認通知書在中」と記入すること。

※提出書類作成にあたっての注意

各証明書については、発行後3か月以内のもので、原本又は写しのいずれかを提出すること。

(2) 申請書様式等の入手方法

和歌山市ホームページからのダウンロードとする。

和歌山市ホームページ

<https://www.city.wakayama.wakayama.jp/>

(3) 申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法

入札公告3の(3)のとおり

(4) 申請書及び確認資料に関する問い合わせ先

上記4に同じ。

(5) 競争入札参加資格確認通知

資格確認は、本件契約に係る申請書及び確認資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、本件契約に係る申請書及び確認資料の提出期限の日の翌日から起算して7日（休日等（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。以下同じ。）を除く。）

）以内に競争入札参加資格確認通知書により通知する。

(6) 入札参加資格を有しない場合の理由の説明

資格確認により入札参加資格を有しないと認めた者は、入札参加資格を有しないと認めた理由について、次のとおり文書により説明を求めることができる。

ア 提出期限

上記5の(5)の競争入札参加資格確認通知書を受けた日の翌日から起算して7日（休日等を含む。）後の午後5時まで。

ただし、提出期限の日が休日等になる場合は、その日後において最も近い休日等でない日の同時刻までとする。

イ 提出場所

上記4と同じ。

ウ 提出方法

持参、郵便又は信書便（提出期間内に到着したものに限る。）によるものとし、電送によるものは受け付けない。

(7) 競争入札参加資格の喪失

資格確認により競争入札参加資格を有すると認めた者が次のいずれかに該当するときは、本件契約に係る競争入札参加資格は喪失する。

ア 入札公告2に掲げる競争入札参加資格を満たさなくなったとき。

イ 申請書又は確認資料に虚偽の記載をしたとき。

(8) その他

ア 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書及び確認資料は、競争入札参加資格の確認以外には提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び確認資料は、返却しない。

エ 申請書及び確認資料の提出期限以降における申請書及び確認資料の差替え及び再提出は認めない。

オ 申請書又は確認資料に虚偽の記載をしたときは、和歌山市物品等調達業者指名停止要綱に基づく指名停止を行うことがある。

6 売払い物件の確認及び見本の配布

売払い物件の確認場所・日時は、次のとおりとする。なお、売払い物件確認の際、入札金額算出用見本10g（容器入り）を提供する。

日時 令和7年1月31日（金） 午前9時から午後5時まで

場所 和歌山市松江東3丁目2番67号 和歌山市衛生研究所

電話 073-453-0055

※売払い物件の確認及び見本の配布を希望する場合は、申請書の提出時に、別に指定する売払い物件確認兼見本配布申込書（指定様式）を併せて提出すること。また、現地までの交通費等は、参加希望者の負担とする。

7 入札及び仕様書に関する質問方法等

(1) 質問方法 文書（メール・FAX・持参等）により行うものとする。

(2) 受付期間 本公告の日から令和7年1月17日（金）までの午前9時から午後5時まで
ただし、休日等を除く。

(3) 問合せ先 上記4に同じ

8 入札方法

(1) 入札（開札）の日時及び場所

入札公告3の（6）のとおり

(2) 入札参加者は、開札場所へ入室する前に、入札執行担当職員に競争入札参加資格確認通知書を提示すること。

(3) 入札参加者は、入札書を本市の指定様式により作成し、申請書と同一の印鑑で記名押印のうえ、所定の時刻までに持参し、提出すること。なお、郵便又は電送によるものは受け付けない。

(4) 売払い物件1キログラムあたりの見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は希望する買受金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札金額がゼロ又はマイナスの入札書は、提出できない。

(6) 代理人が入札を行う場合は、入札権限を委任された旨を記載した委任状を作成し、入札時に提出すること。

(7) 代理人が入札を行う場合の入札書は、入札参加者である法人の所在地、名称及び代表者氏名の下に代理人氏名を記載し、必ず委任状と同一の印鑑を押印すること。

(8) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができない。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 競争に参加する資格を有しない者がした入札

(2) 委任状を提出しない代理人がした入札

(3) 記名押印を欠いた入札書による入札

(4) 金額を訂正した入札書による入札

(5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(6) 明らかに不正な行為によってされたと認められる入札

(7) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(8) 入札参加申込時に届出した印鑑と異なる印鑑を押印した入札書による入札

(9) その他入札に関する条件に反する入札

1 0 入札の取りやめ等

入札の執行前において、不正な行為により入札が行われるおそれがあると認められたとき、又は天災等の不可抗力により実施が困難な事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。

1 1 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、予定価格以上の額で最高の価格を提示した者とする。
- (2) 最高の価格の入札者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに当該入札への参加者をもって再度の入札を実施する。この場合において、再度の入札は2回以内とする。

1 2 契約について

落札者は、本市指定の契約書の案に記名押印し、落札者となった旨の通知を受けた日から起算して7日以内にこれを提出しなければならない。ただし、書面により担当課の承諾を得てこの期間を延長することができる。

落札者は入札後、売払い物件について入札書に記載した事項について転記錯誤等があった場合においても、これを理由として契約の締結を拒否することや落札の無効の主張や売買代金の減額を請求することができないものとする。

1 3 契約の解除

契約者が次のいずれかに該当する場合は、契約を解除する。

- (1) 期限内に契約を履行しないとき又はその見込みがないとき。
- (2) 本市職員の指示監督に従わず、職務の執行を妨げたとき。
- (3) 契約事項に違反したとき。
- (4) 契約者として必要な資格が欠けたとき。

1 4 物件の引取りについて

落札者は担当課と協議のうえ、速やかに売払い物件を引き取ること。なお、引取り時等に発生した事故・負傷に関して、本市は一切責任を負わないものとする。

1 5 その他

- (1) 前金払の有無
入札公告4の(1)のとおり
- (2) 部分払の有無
入札公告4の(2)のとおり
- (3) 議会の議決の要否
入札公告4の(3)のとおり
- (4) 入札保証金
入札公告4の(4)のとおり
- (5) 契約保証金
入札公告4の(5)のとおり

(6) 最低制限価格の設定

入札公告4の(6)のとおり

(7) 契約書作成の要否

入札公告4の(7)のとおり

(8) 手続きにおける交渉の有無

無し

(9) その他

本公告及び本入札説明書に定めのない事項は、地方自治法、地方自治法施行令、和歌山市契約規則及び和歌山市財務規則の定めるところによる。